

神警協発第127号  
令和2年2月4日

警備業者 各位

一般社団法人 神奈川県警備業協会  
会 長 畠 山 操

令和2年度新任警備員教育の実施について（ご案内）

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の警備員教育等業務各般について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会で行う令和2年度の新任警備員教育については、下記のとおり実施することといたしましたのでご案内申し上げます。

新たに警備業務に従事させようとする警備員（以下、「新任警備員」という。）に対する教育は、令和元年度と同様3コースに区分して行うことといたしましたので、教育区分を確認のうえ、受講申込みいただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 教育実施期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月18日（木）まで
- 2 教育実施日程 別紙「令和2年度新任警備員教育実施日程表」のとおり。
- 3 実 施 場 所 横浜市中区寿町二丁目5番地の1  
川本工業ビル5階研修室（別紙「協会案内図」参照）  
（※都合により講習会場が変更になる場合があります。）

4 教育区分及び教育時間

(1) 教育日程

「令和2年度新任警備員教育実施日程表」のとおり。

(2) 教育区分及び時間

「新任警備員教育計画書」に基づき、次の3コースで行います。

- ① 1号警備業務（施設）3日間コース  
基本教育10時間、業務別教育（1号）10時間の合計20時間
- ② 2号警備業務（交通・雑踏）3日間コース  
基本教育10時間、業務別教育（2号）10時間の合計20時間
- ③ 基本教育1.5日間コース  
基本教育10時間  
（上記①・②コースの初日・2日目の午前中実施）

(3) 補充教育

新任警備員教育は、警備業法上一部の特例を除き、基本教育、業務別教育の合計20時間以上の教育が義務付けられております。

当協会で行う新任警備員教育は、上記のとおり③コースは業務別教育10時間以上の補充教育が必要となりますので、各社において実態に即した補充教育の徹底をお願いいたします。また、①・②コースは法定の教育時間を充足しておりますが、各社において実態に即した補充教育をお願いいたします。

(4) 修了証書及び教育実施簿の交付

当協会の新任警備員教育を修了した者に対しては、修了証書及び教育実施簿を交付いたしますので、担当者は確認のうえ、警備員名簿とともに整理し保存しておいてください。

5 受講料（消費税を含む）

(1) 1号警備業務3日間コース及び2号警備業務3日間コース

- ① 会員警備業社の受講者・・・1名につき 9,600円
- ② 非会員の警備業社の受講者・・・1名につき19,200円
- ③ 未認定等の一般受講者・・・1名につき24,000円

(2) 基本コース（1.5日間）

- ① 会員警備業社の受講者・・・1名につき 5,200円
- ② 非会員の警備業社の受講者・・・1名につき10,400円
- ③ 未認定等の一般受講者・・・1名につき13,000円

※ 教育途中で辞退された方の受講料は返金・払戻しはいたしませんので、ご注意願います。当協会発行の新任警備員教育用の「新警備員教本」は受講初日に配布いたします。

6 受講料の支払・納入方法

受講料の支払・納入は、当協会の下記口座に振込むか直接協会にご持参ください。納入期日は、原則として教育初日までにお願いいたします。教育最終日までに支払若しくは納入が確認できない場合は修了証書の交付を見合わせる場合があります。

※ 振込先

横浜銀行本店営業部 普通預金口座 0362083  
横浜市中区寿町二丁目5番地の1  
一般社団法人 神奈川県警備業協会 会長 畠山 操

7 受講申し込み方法

受講申し込みは、別添「新任警備員教育（セキュリティ科）受講申込書」により、希望コースを指定のうえ、講習初日の前日（土・日・祝日を除く）正午までに協会事務局までFAX（045-225-8707）若しくは郵送にて申し込みをしてください。

なお、当協会で行う新任警備員教育は、県の職業訓練校として認定を受けている関係上、当局の指導・監査の対象となっていることから「新任警備員教育（セキュリティ科）受講申込書」は代表者と受講者印を押捺した原本が必要となりますので、必要項目が整った段階（雇用保険被保険者証の写しの添付）で改めて送付いただきますようお願いいたします。

8 受講受付

初日は、午前8時30分からオリエンテーション開始となりますので時間を厳守してください。万一公共交通機関等の遅れで開始時間に間に合わない場合は、早めに連絡（045-225-8825）をお願いします。

9 教育開始及び終了時間

2、3日目の開始時間は、午前9時00分です。（遅くとも午前8時50分までに席にお着きください。）

終了予定時間は、

初日 午後5時00分

2日目 午後5時00分

3日目 午後5時20分

です。

講義中は携帯電話の使用を禁じておりますので、緊急連絡の際は協会あてに電話を掛けてください。

#### 10 座席指定

受講者の座席は研修室入口に貼り出してありますので、確認の上、指定された席にお着きください。

#### 11 受講時の服装

警備員として相応しい端正な服装

- ・上着はジャケット・ジャンパーに類するものを着用
- ・講義中は帽子等着用不可
- ・履物でサンダル・スリッパ等は不可

#### 12 携行品

- ・筆記具（鉛筆・ノート類）

（教本は、受講初日に受講者にお渡しします。）

- ・印鑑（研修申込書の押印漏れの場合に必要）
- ・昼食（外食可）

#### 13 その他

「令和2年度新任警備員教育実施日程表」及び「新任警備員教育受講申込書」は、当協会のホームページ(<http://www.shinkeikyo.or.jp>)にも掲載しておりますので、参照のうえご利用ください。

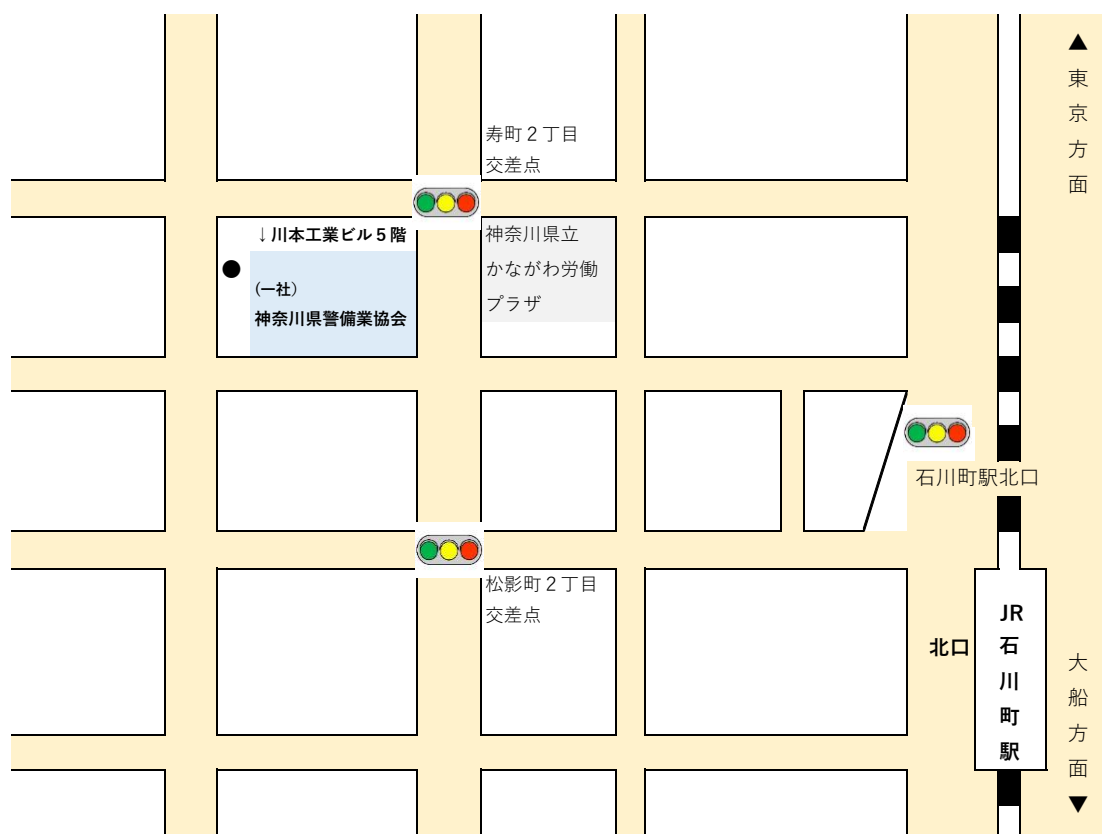
受講申込書は、雇用証明欄に代表者名、支店長名、営業所長名等を記載し、職印を押捺してください。認印は不可です。併せて受講申込事業所代表者欄にも職印を押捺してください。

なお、雇用保険等被保険者証の写しの添付が必要となります。また、申込書受講料欄が未記載のままのものが散見されますので、必ず記載されるようお願いします。

以上

TEL	045-225-8825
FAX	045-225-8707

## 新任警備員教育会場案内図



住所 〒231-0026 横浜市中区寿町2丁目5番地の1 川本工業ビル5階  
(※都合により講習会場が変更になる場合があります。)

電話 045-225-8825

FAX 045-225-8707

<交通>

JR石川町駅 北口から徒歩5分

(※自動車、バイク、自転車を駐車する場所はありません。)

<授業開始>

1日目 午前8時30分から

2、3日目 午前9時00分から